

## 基本方針（２） 幼児教育・保育環境の改善

### 目標① 幼児教育・保育環境の整備

幼稚園・保育所・認定こども園が、子どもの発達を促すための充実した場となるよう、教育環境の改善に努めます。

#### 【推進のための具体的な取組】

##### 【県】

- 「幼稚園設置基準」「児童福祉施設最低基準」に基づいた適切な教職員配置、施設整備の推進に努めるよう、設置者に対して指導助言
- 幼稚園教育無償化の国へ要請（財政基盤の強化）
- 施設の安全対策、耐震化に対する啓発
- 幼稚園・保育所の芝生化の推進

##### 【設置者】

- 人的資源の充実・確保に努めましょう。
  - ・ 幼児教育・保育担当の指導主事、保育リーダーの配置 資料5
  - ・ 正職員による学級担任の配置
- 「幼稚園設置基準」「幼稚園施設整備指針」「児童福祉施設最低基準」に基づいて、施設・設備、園具・教具等の状況の点検・整備に努めましょう。
  - ・ 預かり保育室等の設置
  - ・ 子どもの主体的な活動が確保される施設の整備
- 安全・安心の園づくりに努めましょう。
  - ・ 耐震診断や耐震補強の実施
  - ・ 防犯、災害等の安全対策の実施

##### 【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 講師・非常勤職員と正職員の適切な活用を進めましょう。
- 子どもの主体的な活動が確保されよう園内外の環境を工夫しましょう。
- 安全・安心の園づくりをめざし、日常的な安全点検を心がけるとともに、防犯・災害等に対する訓練を計画的に進めましょう。



【市町村における保育リーダーの配置状況】(H24年度)

資料5

	市町村数
配置	7
未配置	12

県は、各市町村に保育リーダーを配置するよう働きかけていますが、財政面や正職員不足等から、単独市町村で保育所指導を行う専任職員（保育リーダー）を置くことが困難であり、各圏域で保育専門員と専任指導主事の指導体制を組み、市町村を支援しています。

【安心・安全の園づくり】



- バリアフリーや緊急時の対応など、機能拡大に応じた施設整備が求められます。
- 設備の使い方やきまりなどについて、子どもたちや保護者などに分かりやすい絵や文字にして示すなど、子どもたちが安心・安全に過ごせる園づくりを工夫していきましょう。

幼児教育・保育内容の充実



駐車場



ソーラーパネル



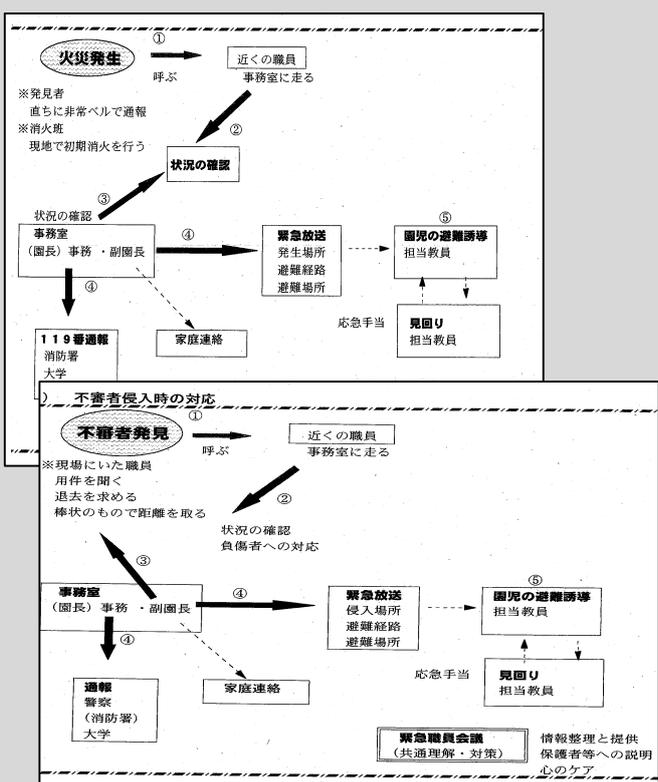
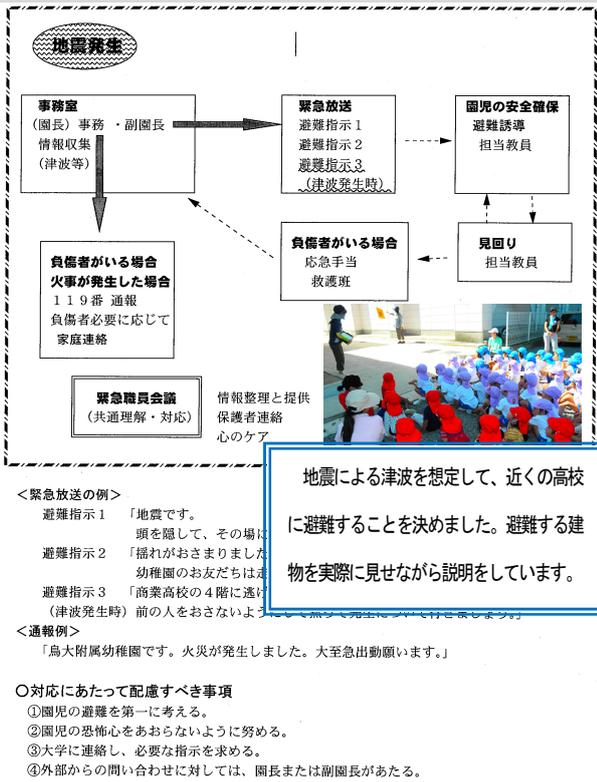
安全な廊下



防犯ビデオ

東日本大震災を教訓に、子どもたちが自らの命を自らで守ることができるよう、防災教育を年間計画の中に

【防災訓練年間計画】避難訓練を通して、日ごろから防災に対する意識を高めることが重要です。



## 基本方針（3）特別支援教育の推進

### 目標① 園内体制の整備

特別な支援を必要とする子どもの一貫した支援の充実を図るために、園内の体制整備を進めます。資料6

#### 【推進のための具体的な取組】

##### 【県】

- 研修会の開催
  - ・園内委員会の設置や特別支援教育担当の明確化
- 関係機関との連携
- 専門的な役割を果たす教員・保育士等の研修の充実
  - ・市町村の発達障がい支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）の育成
- 巡回相談員等の活用の推進

##### 【設置者】

- 地域における教育・医療・保健・福祉などの関係者で構成する乳幼児期からの支援体制づくりを進めましょう。
- 情報提供機能を充実しましょう。
- 幼稚園・保育所への体制整備に係る助言を行いましょう。
  - ・園内委員会への指導助言等
- 関係機関と連携しましょう。  
(福祉部局、医療機関、労働機関)

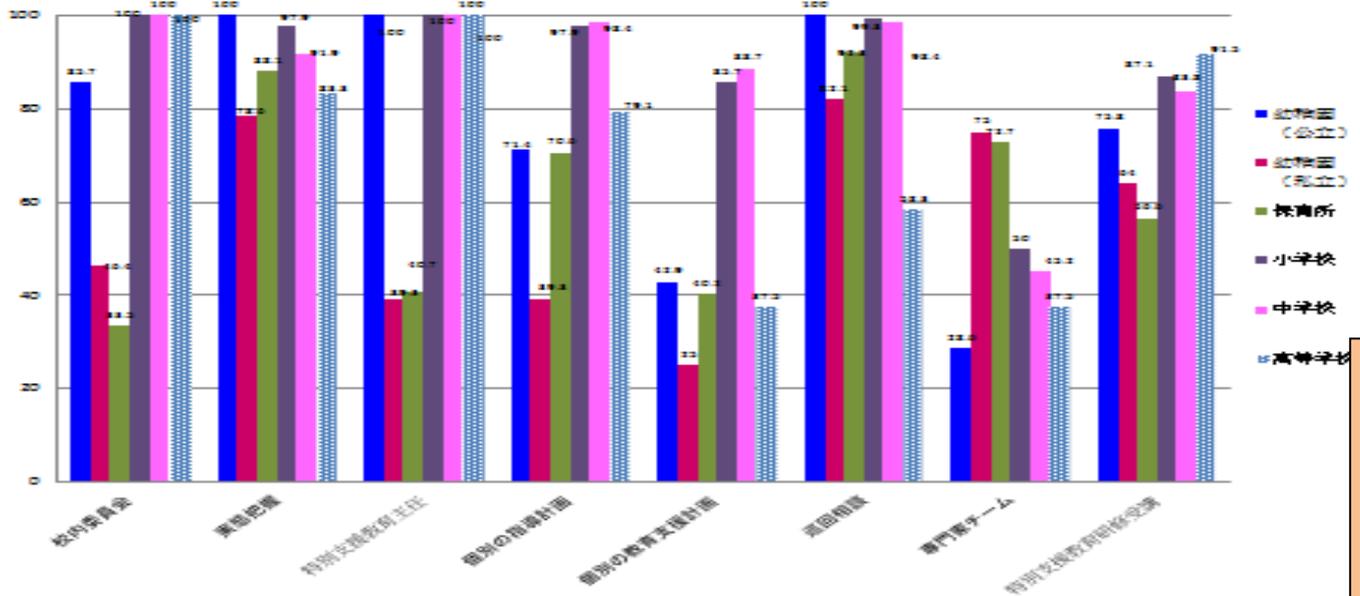
##### 【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 園内委員会を設置しましょう。
- 特別支援教育担当を位置付けましょう。
- 関係機関と連携しましょう。

# 園内支援体制の充実に向けて

資料6

平成23年度特別支援教育体制整備状況(H23. 9. 1現在)

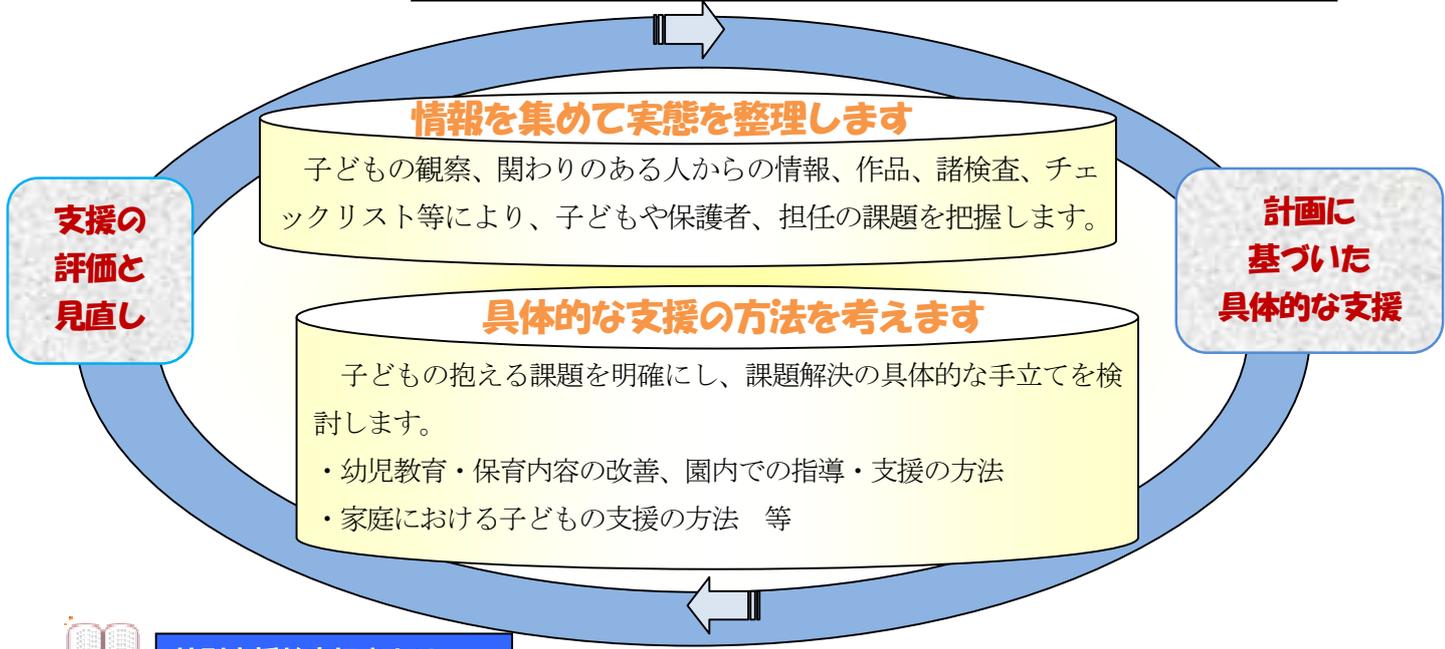


幼児教育・  
保育内容の充実



## 園内委員会とは

園全体で支援を必要とする幼児に対して、支援体制を整備するための組織です。園で実施している支援を必要とする幼児についての話し合いを「園内委員会」として位置付けましょう。



## 特別支援教育担当とは

- ◆ 担任からの相談に応じ、支援の必要な幼児の情報収集を行います。
- ◆ 具体的支援（いつ、だれが、どこで支援するのか）等の報告を受け、関係職員への連絡調整や具体的支援の協力を進めます。
- ◆ 園内委員会の運営をします。
- ◆ 必要とする園外の関係機関との連絡調整を図ります。

## 基本方針（3）特別支援教育の推進

### 目標② 個別の（教育）支援計画の作成・活用

長期的な視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児の実態把握や幼児教育・保育の方針等について話し合い、関係機関との連携を図り、一貫した指導・支援の充実を進めます。[資料7](#)

#### 【県】

- 特別支援教育に関する研修の実施
- 特別支援学校のセンター的機能の充実や巡回相談員の活用の推進
- 個別の（教育）支援計画の作成・活用の推進
- 関係機関や就学先との連携強化
- 療育や就園・就学についての情報提供や相談支援体制の整備

#### 【設置者】

- 研修会を開催しましょう。
  - ・エピソード記録の取り方
  - ・個別の（教育）支援計画の作成の方法 等
- 地域における特別支援教育に対する理解啓発を進めましょう。
- 特別な支援を必要とする幼児・保護者への相談支援体制を充実させましょう。
  - ・就学相談における情報提供
- 指導・支援に係る指導助言及び関係機関との連携を進めましょう。
  - ・個別の（教育）支援計画の様式作成及び見直し
  - ・支援会議等における助言

#### 【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 特別な支援を必要とする幼児の実態把握に努めましょう。
- 園内教職員の共通理解や情報交換を行いましょ。
- 園内研修（事例検討会等）を実施し、教職員の資質向上に努めましょう。
- 個別の（教育）支援計画や個別の指導計画を作成し、活用しましょう。
- 保護者との信頼関係を築きましょう。







## 個別の（教育）支援計画における保護者の理解と協力を得るために

### POINT

日ごろから、何でも相談できる関係づくりが重要です。  
園内で必要な支援ができるように個別の指導計画を作成し、園内での指導・支援の充実を図り、日々の様子や変容を肯定的に伝えていきましょう。

### 「個別の指導計画」に記入すること

- **ねらい（年間・期・月）**  
→めざす姿をイメージする  
（例：～する、～できる）
- **支援方法（手立てや留意点）**  
→いつ、誰が、どこで行うのか具体的に
- **評価**  
→達成できたかどうか、見直し



## 「個別の指導計画」の作成のポイント

### 個別の指導計画（様式例）

作成者（ ）  
作成期日：平成 年 月 日  
評価期日：平成 年 月 日

氏名	（男・女）	生年月日	平成 年 月 日生	歳児 組
子どもの実態				
長期目標（年）				
短期目標（期）				
めあて（月）	支援方法（手立て・支援者・留意点）		評価	

幼児教育・  
保育内容の充実

- 子ども主体の目標であるか
- 肯定的な目標であるか
- 目標が絞られているか
- 観察及び評価（○×）が可能な目標か
- 条件（状況）が示されているか
- 基準が示されているか
- 子どもの長所を利用できているか
- 手立ての量が適切であるか



### 《具体的な記入例》

#### 【長期目標】

・クラスの友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。

#### 【短期目標】

・ミニカーを使いたい時に、「貸して」と言うことができる。

#### 【支援方法】

・遊びのルールを絵で示し、活動の前に伝える。

・「貸して」と言えた時、ほめる。